

年末年始の役場業務

役場の一般事務は、12月29日(木)から1月3日(火)まで休みとなります。

町民の皆さんと関係の深い戸籍届出やごみの収集などは次のとおりになりますので、手続きや届出等は、早めに済ませましょう。

役場窓口事務

出生届や死亡届、婚姻届などの戸籍届出は、休みの期間中でも役場庁舎西側休日窓口で受け付けできます。

住民課 ☎(84)3111

老人福祉センター・社会福祉会館・ふるさと産業文化館・図書館・B & G海洋センター

年末 12月27日(火)まで

年始 1月5日(木)から

老人福祉センター ☎(84)4926

社会福祉会館 ☎(91)3301

ふるさと産業文化館・図書館 ☎(84)5555

B & G海洋センター ☎(84)5511

中央公民館・社会体育館

年末 12月28日(水)まで

年始 1月4日(水)から

中央公民館 ☎(84)4491

社会体育館 ☎(84)4626

可燃ごみの収集

年末 12月28日(水)まで

年始 1月4日(水)から

ごみは、指定された袋で決められた日時に指定場所へお願いします。

環境課 ☎(84)3111

し尿のくみ取り

年末 12月28日(水)まで

年始 1月4日(水)から

(有)大脳興業 ☎(73)4186

町では、中央公民館講堂の一部に使用されている吹き付け材について、アスベスト(石綿)含有の調査分析を依頼しております。その結果が解りましたのでお知らせいたします。

これらの分析結果から、利用者の健康に及ぼす影響は、著しく乏しいと考えられるため、従来どおり利用していただく事となりました。

中央公民館アスベスト検査結果

調査項目	調査結果	規制基準
1.天井材の石綿含有率(重量%)	1%未満	「石綿障害予防規則」石綿含有率1%を超えるものが該当
2.大気中の石綿飛散状況(本/ℓ当り)	講堂内	0.8本
	講堂外(屋外)	0.7本
		(参考)大気汚染防止法上の規制基準(本/ℓ当り)10本を超える場合が該当



生涯学習課 ☎(84)3115

水道課

内線 134



水道管にも冬じたくをしましょう

- 1月15日(日) ☎(73)0722
- 1月9日(月) ☎(84)4147
- 1月8日(日) ☎(84)2839
- 1月3日(火) ☎(84)3247
- 1月2日(月) ☎(84)3282
- 1月1日(日) ☎(84)2148
- 12月31日(土) ☎(73)0721
- 12月30日(金) ☎(84)4147
- 12月29日(木) ☎(84)2839

年末年始の水道故障は町指定の水道業者に

水道故障は町指定業者に